

徳永しんいち

府政レポート

2016vol.8

28年5月号

東成区神路1丁目2番10号
発行責任者：徳永慎市



徳永しんいち

は

平成28年2月定例府議会にて成人病センター跡地、リノベーションまちづくり、府営住宅について議論しました。

議題 1 成人病センター跡地・大阪城東部地区について

1 Q. 徳永議員 府立成人病センター跡地の活用については、9月議会でも質問したが、その時の答弁では、大阪に拠点をもつゼネコン、ディベロッパー等を対象にしたアンケート、ヒアリングを実施すること。アンケートのヒアリング結果、報告書を見たが、「まちづくり方針」で示されている「教育」「商業・サービス」「居住」といった導入機能に対して、利点や課題を指摘する様々な意見があるが、これらのヒアリング結果をどうとらえているのか。

1 A. 都市空間創造室長 ○府立成人病センターの跡地に関心を示す20社を相手にヒアリングを実施した。ヒアリングでは、導入可能性のある機能として、都心回帰傾向のある大学、近隣住民の利用するスーパー、インバウンドを含む、観光客を対象としたホテル等の需要が見込まれるといった意見があった。○また、まちづくり方針の実現のためには、価格面だけでなく計画面にも配慮した事業者選定が必要であるといった意見や、複合的な都市機能を有するまちづくりが必要であるといった意見があったことから、需要を見極めたくうえで工夫をしていく必要があるというのが実感。

3 Q. 徳永議員 周辺地域の住民にとって、成人病センター周辺の府の施設が移転した後、いつ新たなまちづくりが始まるのか、大変気かりな問題。府立成人病センター等の移転後に、跡地がどのようになるのか、立地機能の可能性について、民間事業者とどのような話をしているのかなど、地元には適時、丁寧な情報提供をしていただきたい。

2 Q. 徳永議員 民間ヒアリングの報告書では、大学については、東京圏ほどの都心回帰傾向が顕著でないことや、土地処分の時期や資金が課題となるという意見があり、昨年大阪市が募集した中之島地区の大学誘致も不調に終わっている。その中で住宅まちづくり部の方向性をしっかり示していないとまうかと思う。そうでないと単に住宅中心になり、当初のまちづくりの考えが変わってしまう恐れがある。たとえばケア専門病院と看護学校を併設し、地域の人たちにも還元できる施設を造り、病院を誘致する条件をクリアするために、現在も健康医療ゾーンとして指定されている森ノ宮地区を最大限に生かすようなことを提案するなど、民間事業者からの提案を受けるだけでなく、大阪府からも、良いまちづくりのための意見を積極的に示していくべきと考えるべきでは。

2 A. 都市空間創造室長 ○来年度は、今回のヒアリングにおいて、更に具体的な事業提案をしたいと話のあった民間事業者から、具体的な土地利用の考え方を伺ってまいりたい。○その際には、大阪府からも、交通ネットワークや周辺の地域整備などの広域的な観点を踏まえ、森之宮周辺の活性化を実現するための様々な意見を示してまいりたい。

3 A. 都市空間創造室長 ○府立成人病センターとこれに隣接する府関連施設が閉鎖・移転したあと、新しいまちづくりが行われるまでの間、周辺地域の住民のみならず、不安を与えることの無いよう、地元に対して適切に対応していくことは、大切であると考えている。○最新の状況については、来年度の早い時期に地区の連合町会に対してご説明をさせていただくなど、今後とも継続して、地元への適宜適切な対応に努めてまいります。

議題 2 リノベーションまちづくりの推進について

1 Q. 徳永議員 大阪の住まい活性化フォーラムの「リノベーションまちづくり部会」の取り組みは、地元住民の機運を高めるためにも、たいへん重要であると思う。私も個人的にさまざまなリノベーションまちづくり事例を調査してきた。東京都千代田区にあるアーツ千代田3331。ここは廃校になった中学校でアーティストが主導・運営し、民設民営により地域と協同で新しいアートの形をつくる文化芸術センターです。民間主導の例では大阪市城東区の「ガモンプロジェクト」などがある。東成区にあるリノベーション事例では、現在、狂言教室や落語の会、浪曲などの古典芸能や、古楽器の演奏会が行われている「百年長屋」や、商店街で定期的に音楽イベントを主催している方で、新しい方向を考えて立ちあげられた「カフェキヨロ」さん。私も地域・世代間交流スペースの「徳永倶楽部」を立ち上げている。



地域や民間が主体にならなければ難しいことや、どうやっていけば地域とつながりができるのかが課題。また、このようなリノベーションを展開していこうという思いがあるのだけれども、どこに相談しに行ったらいいのかわからない。「リノベーションまちづくり部会」の活動が、自分たちの地域も変わって、「リノベーションまちづくり」に手を上げたい地域や個人的に地域で「リノベーションまちづくり」を展開したいと思う人も出てくるのではないかと。今後、このような地域の思いを受け止め「リノベーションまちづくり」を推進していくためには、この部会で検討した仕組みなどを活用し、市町村とも上手く連携しながら、大阪府域に広げていくべきと考えるが。



1 A. 都市居住課長 ○寝屋川市の事例では、一定の成果が得られたが、今後、同様の取り組みを府域に広げていくため、地域特性に応じた課題に対応できる多様な専門家チームの組成と、その核となるリノベーションまちづくりに実績がある人材の発掘、育成を継続していく。○また、「大阪の住まい活性化フォーラム」のホームページで、部会の取り組みや専門家チーム等に関する情報発信を行うとともに、市町村とも連携し、フォーラムにおいて、相談を受けていくことを検討していく。

まとめ

府民の皆さんに、リノベーションまちづくりの活動内容を広く知っていただくことで、自分たちのまちも変わるかもしれないと考える人も多くいるのではないかと思います。この街で何かやってみよう、この街をもっと面白い街にしたい、でも

どうしていいのかわからない。そんな人たちに「まちづくり」という地域の一員として自分の街を自分たちで作っていきこうという手助けをしていきたい。そのため、課題を見極め方法をしっかりと確立し、地域の方、部会員、行政がしっかりと連携しながら、取り組みを進めていただくよう要望する。



議題 3

府営住宅ストックの活用

1 Q. 徳永議員 周辺地域との関係をより密接にしていくため、府営住宅の中に、入居者と周辺住民をつなぐ地域の核となるような施設を導入していく取組みが必要であると考えている。

先般、森之宮地域では、行政・UR・社会医療法人連携のもと、医療戦略会議提言のスマートエイジング・シティの具体化に向け、UR団地を地域医療福祉拠点とするための取組みが展開されている。

介護を受けられる方は入院がきっかけで受けることが多く、その方たちは介護に対しての認識がしっかりしているが、ずっと家で暮らしている方で徐々に身体が悪くなり介護が必要になる方には介護受けようと思わない方もいたり、受けるきっかけもない方も多いとのこと。

府営住宅でも孤立化していることも多く、在宅介護も増えていく中、このような取組みは大変重要だと思います。

府営住宅においても、スマートエイジング・シティの形成に向けたストック活用の取組みなど、多様なストック活用による魅力づくりを図るべきと考えるが。

1 A. 住宅経営室経営管理課長 ○府営住宅ストックを活用したまちづくりについては、府営住宅が所在する38の全ての自治体と設置した「まちづくり協議の場」において、スマートエイジング・シティの形成に向けた取組みなどの先進的な事例の紹介等も行いながら、住宅部局だけでなく福祉部局や企画部局とともに、協議を行っているところ。

○今後とも、府営住宅ストックが、府民の貴重な資産であるという認識のもと、建替事業等によって生み出される用地を活用し、医療・介護・福祉施設などの誘導を行うことや、空室を活用し、小規模保育事業などの子育て支援拠点などの地域の安心を支える機能を導入することなど、多様なストック活用により、地域の賑わいや活力を生み出し、府営住宅だけでなく、地域全体の居住魅力を向上させる取組みを進めてまいります。

2 Q. 徳永議員 先の議会では、大阪府・大阪市で国家戦略特区外国人滞在施設の条例、いわゆる民泊条例が成立したところであり、府営住宅の空室を民泊に活用することも有用ではないかと考える。

例えば、宿泊に来た外国人と府営住宅の入居者や地域住民が触れ合い、コミュニケーションをとれば、地域の活性化のみならず、大阪の、そして日本のホスピタリティを知ってもらえる良い機会にもなり得る。

府営住宅の空室を民泊に利用することも検討すべきと考えるが。

2 A. 住宅経営室経営管理課長 ○空室の使用目的を「地域コミュニティの活性化」や「地域住民への生活支援サービスの提供」等とし、「地元自治体との連携が図られること」、「活用する住宅は公営住宅としてのニーズが低い住宅とすること」等の基準を設けたうえで、地域のまちづくりに活用しているところ。

○府営住宅の空室の民泊への活用についても、それぞれの団地の状況を踏まえ、まちづくりの主体である地元自治体から意向が示された場合には、その意向に基づき検討を行っている。

情報公開条例一部改正案、再議により3度目の否決

私たち会派は、これまでから、特別顧問及び特別参与のミッションの重要性、求められる役割並びにその活動の実態から、特別顧問等が府に対して行う助言等は、審議会等の答申と同様の意味を持つものと考え、平成26年に2度にわたって、特別顧問等の活動を審議会と同様に公開するよう情報公開条例の改正案を提出いたしました。いずれも原案可決となった後に、再議に付され否決、廃案となり、今回また再議により3度目の否決・廃案となりました。

特別顧問等の活動内容について事後的に公表されるようになりましたが、私たち会派が、先の代表質問でも指摘したとおり、その活動には、正直申し上げ、首をかきげたくなるものもあります。

少なくとも打合せの日にも、時間、メンバー、テーマについては、事前に公表し、事後に会議録を公表すべきであると考えます。

松井知事はこれまで計7件について、一度、議会の意思が示されたにもかかわらず、再議権を振りかざして、ことごとく廃案に追いやってこれられました。そして、今回また再議に付され、これで、都合8回目です。

松井知事は昨年8月の議会において、地方自治法の趣旨について「いわゆる二元代表制のもとで、長と議会との間に意見の対立がある場合、両者間の『調整』を図る仕組み」と、答弁していますが、これまで知事がしていることは「調整」を図るところか、再議権を振りかざし、自らが代表である維新の会の反対によって、過半数で可決したものをひっくり返すという、自分の考えを押しとおす、それ以外の何ものもない、もはや、大阪における二元代表制の危機であります。

自由民主党・無所属大阪府議会議員団は、今後このような再議権の乱用によっておかしくなった議会の在り方を変えるべく、総務大臣に地方自治法の改正を訴え、まともな議会運営ができるよう取り組んでまいります。



人が集い語り合える地域情報発信基地

徳永倶楽部

大阪市東成区を中心に、様々な地域活動を行う中で、地域活動に携わる方、また地域で何かを発信したい方が集い、世代を超え、交流し発信できる拠点、「徳永倶楽部」を開設しております。

大阪市東成区神路3-15-16 徳永しんいち事務所
☎06-7500-7750 ☎06-6976-1313



子供たちと壁を黒板に塗り替えるワークショップ



みんなで楽しくドラムサークル



地域イベントの会議にみんなで議論



交流の場の徳永倶楽部定期的に行っています

徳永慎市 プロフィール

昭和41年東成区生まれ。
市立宝栄小学校・東陽中学、府立高津高校を経て、兵庫県立神戸商科大学卒。
平成19年大阪府議会議員当選(2期)。現在、府議会都市住宅常任委員。
自由民主党東成副支部長、自由民主党大阪府連財務副委員長。

HP **ぜひご覧ください**
<http://徳永しんいち.com>

徳永しんいち

検索

f **日々の活動はfacebookをご覧ください**
<https://www.facebook.com/tokunaga.shinichi?fref=ts>